

# 令和4年度「先導的大学改革推進委託事業」 博士（後期）課程学生の経済的支援状況に関する調査研究 （概要）

## 1 目的

我が国が持続的な成長を遂げていくためには、その成長を牽引する博士人材の活躍が不可欠である。博士（後期）課程学生への経済的支援の増強は、博士（後期）課程への進学者数の増加および博士人材の研究への専念の両面から重要視されており、令和3年度から令和7年度にかけて適用される第6期科学技術・イノベーション基本計画においては、令和7年度までに生活費相当額を受給する博士（後期）課程学生を平成30年度実績の3倍増の約3割とする目標が掲げられている。こうした状況を踏まえ本調査研究では、直近の博士（後期）課程学生に対する経済的支援の状況等を詳細に把握する。

## 2 実施時期および方法

令和4年12月19日～令和5年2月21日 調査用ウェブサイトによる回答回収

## 3 対象

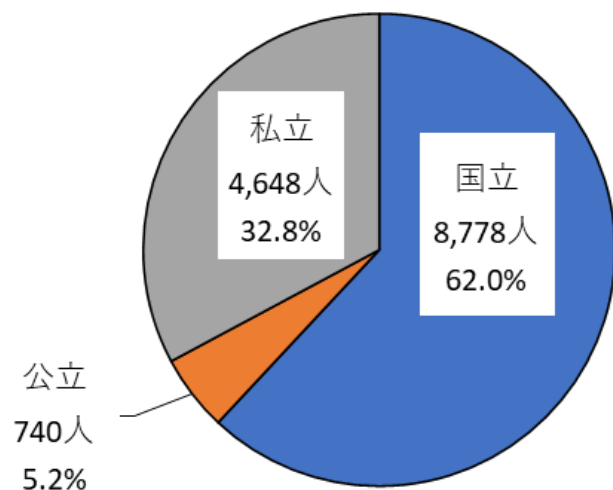
本調査は、博士課程を設置する国公立大学において、令和3年度に在籍していた全ての博士（後期）課程の学生（調査期間において既に博士課程を修了している者/単位取得退学した者も含む）を対象とした。ただし、令和3年度全期間の休学者や中途退学者、除籍者は調査対象外としている。また、通信制については対象外としている。対象の学生は調査用ウェブサイトアクセスし回答を行った。

大学の回収率は85.7%（461大学中395大学が回答）、学生の回答率は18.8%（75,295名中14,166名が回答）。

## 回答者の基本属性

- 回答者の国公私立の区分は、全体の約6割(62.0%)が「国立」である。
- 回答者の学生種別は「社会人学生」が36.6%、次いで「課程学生」が35.3%とそれぞれ全体の3割以上を占めている。

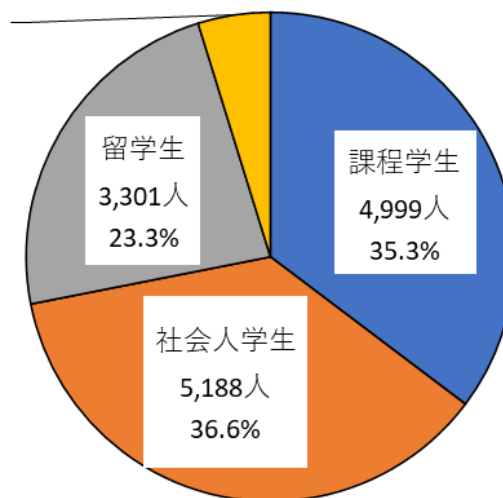
国公私立別(n=14,166)



学生種別(n=14,166)

社会人・留学生

678人  
4.8%



### ■学生種別の定義

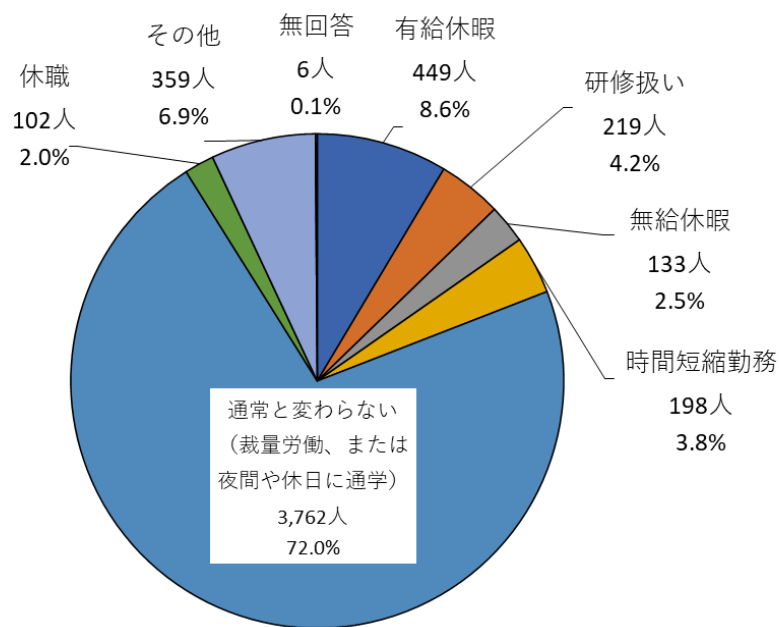
- ・課程学生……「社会人でない」「留学生でない」
- ・社会人学生……「社会人である」「留学生でない」
- ・留学生……「社会人でない」「留学生である」
- ・社会人・留学生……「社会人である」「留学生である」

※この調査における「社会人」は、令和3年5月1日時点で、①職に就いている者(給料、賃金、その他の経常的な収入を得る仕事に現に就いている者)、②給料、賃金、その他の経常的な仕事を得る仕事から既に退職した者、③主婦・主夫を指す。なお、臨時的な収入を得る仕事であり、雇用期間が1年未満又は雇用期間の長さに関わらず短時間の勤務(アルバイト・パート等)については、「社会人就業」に該当しないものとしている。

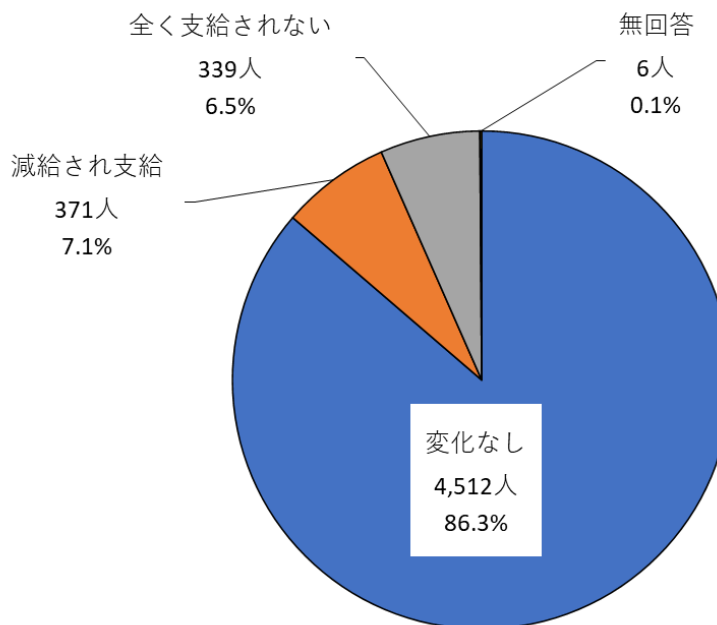
# 社会人の就業状況

- 令和3年5月1日時点で、社会人で職に就いていた者の修学中の雇用先におけるサービスの扱いは、「通常と変わらない(裁量労働、または夜間や休日に通学)」が72.0%で最も割合が高い。
- 博士課程在学を契機とした雇用先からの基本給の取り扱いの状況は、「変化なし」が86.3%と最も割合が高い。

修学中のサービス上の扱い  
(n=5,228 社会人で職に就いていた者のみ)



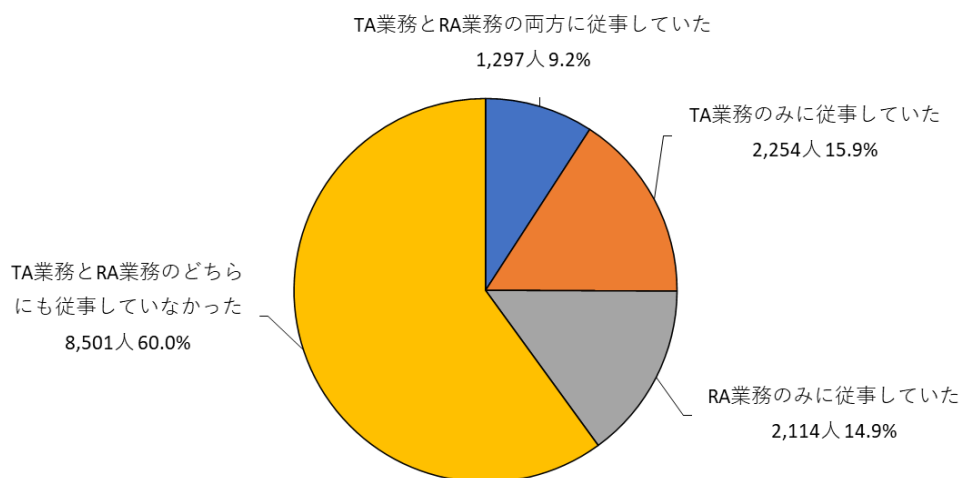
博士課程在学を契機とした基本給取り扱いの状況  
(n=5,228 社会人で職に就いていた者のみ)



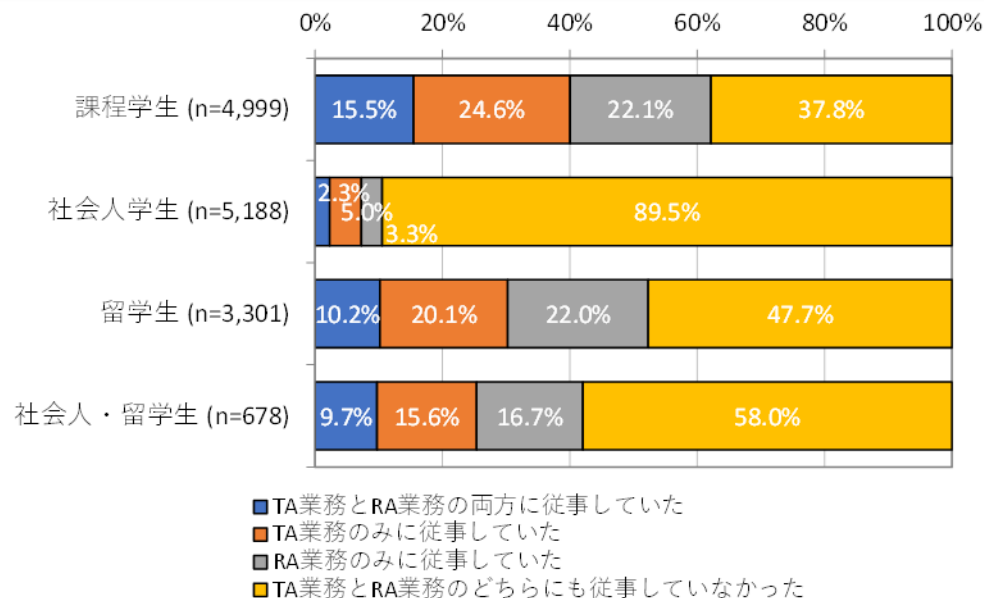
# TA・RAの実施状況

- 令和3年度におけるTA、RA業務による給与・謝金の受給の有無については、「TA業務とRA業務のどちらにも従事していなかった」が60.0%で、最も割合が高い。

TA、RA業務による給与・謝金の受給の有無  
(n=14,166)



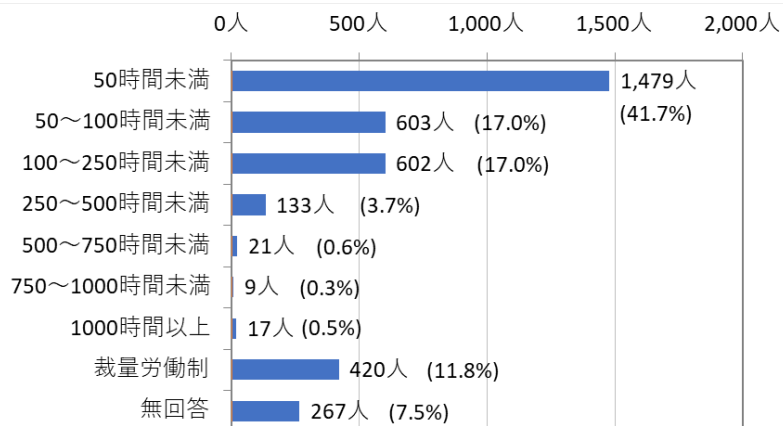
TA、RA業務による給与・謝金の受給の有無(学生種別)



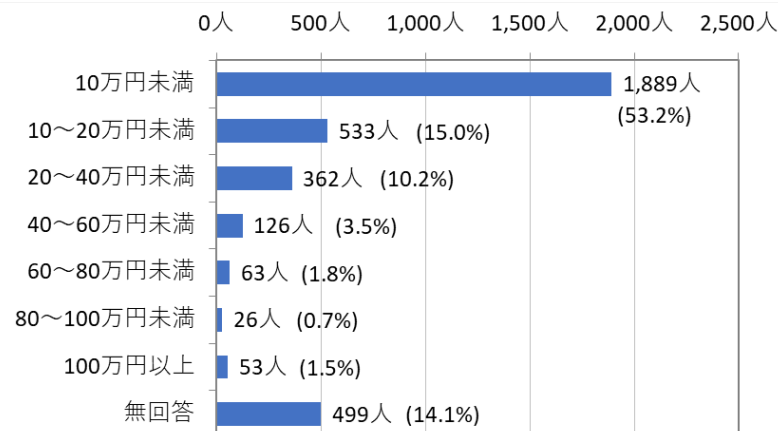
# TA業務の状況

- 年間のTA業務の従事時間は、「50時間未満」が41.7%と最も割合が高い。
- 年間のTA業務の受給額は、「10万円未満」が53.2%と最も割合が高い。
- TA業務の内容は、「実験・実習時の学生への指導・助言」が56.9%と最も割合が高く、次いで「実験・実習の準備」(56.0%)、「学生からの質問対応」(52.4%)となっている。

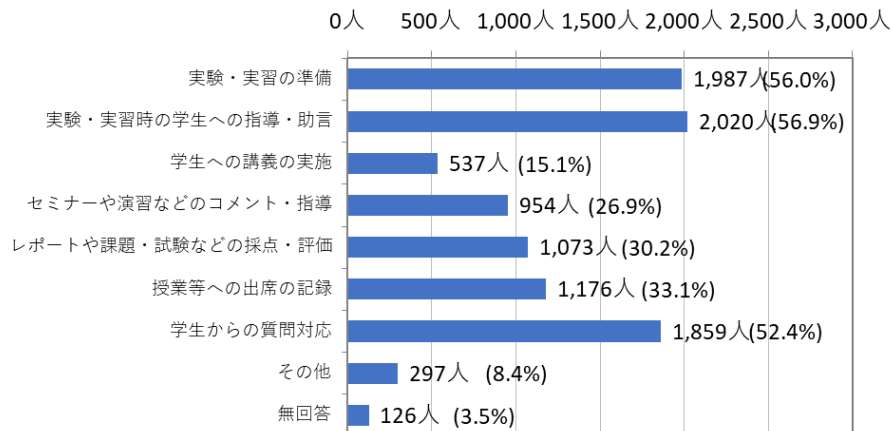
TA業務の従事時間(n=3,551 TA業務従事者のみ)



TA業務の受給額(n=3,551 TA業務従事者のみ)



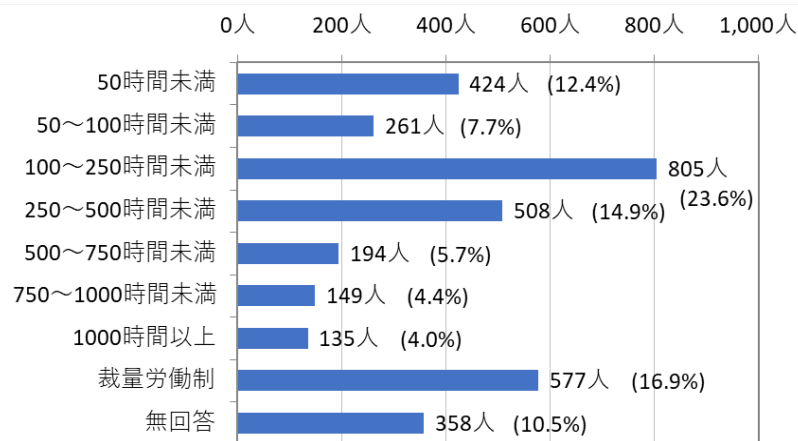
TA業務の内容(n=3,551 TA業務従事者のみ)



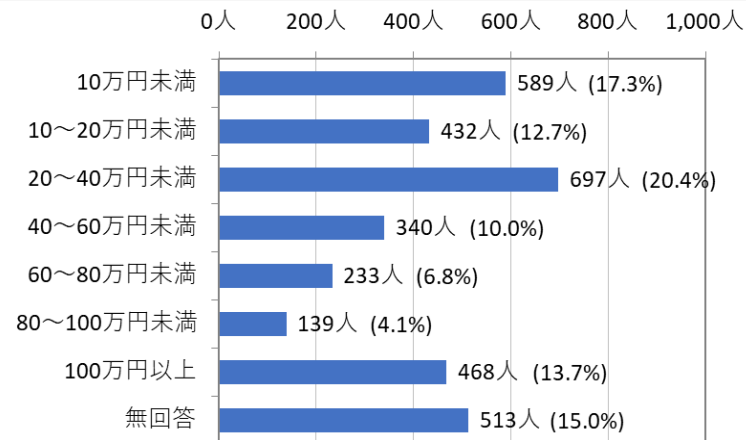
# RA業務の状況

- 年間のRA業務の従事時間は、「100～250時間未満」が23.6%と最も割合が高い。
- 年間のRA業務の受給額は、「20～40万円未満」が20.4%と最も割合が高い。
- RA業務の内容は、「基盤的経費、大学の自主財源による研究」が64.8%と最も割合が高い。

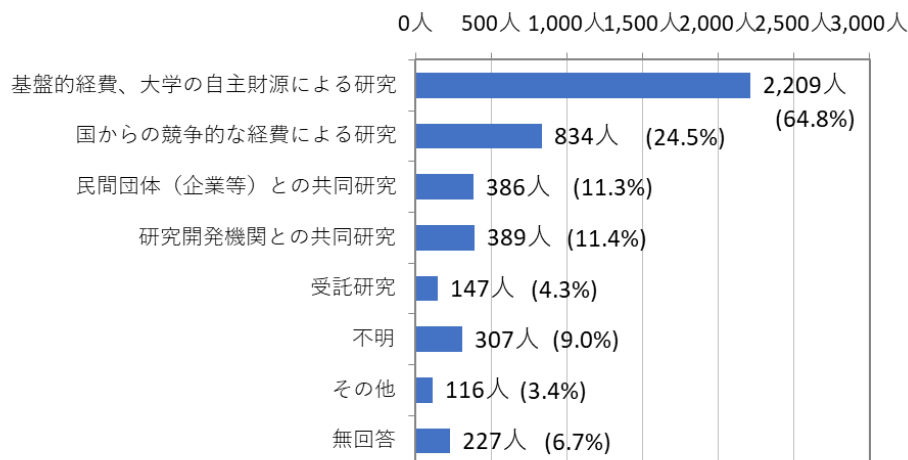
RA業務の従事時間(n=3,411 RA業務従事者のみ)



RA業務の受給額(n=3,411 RA業務従事者のみ)



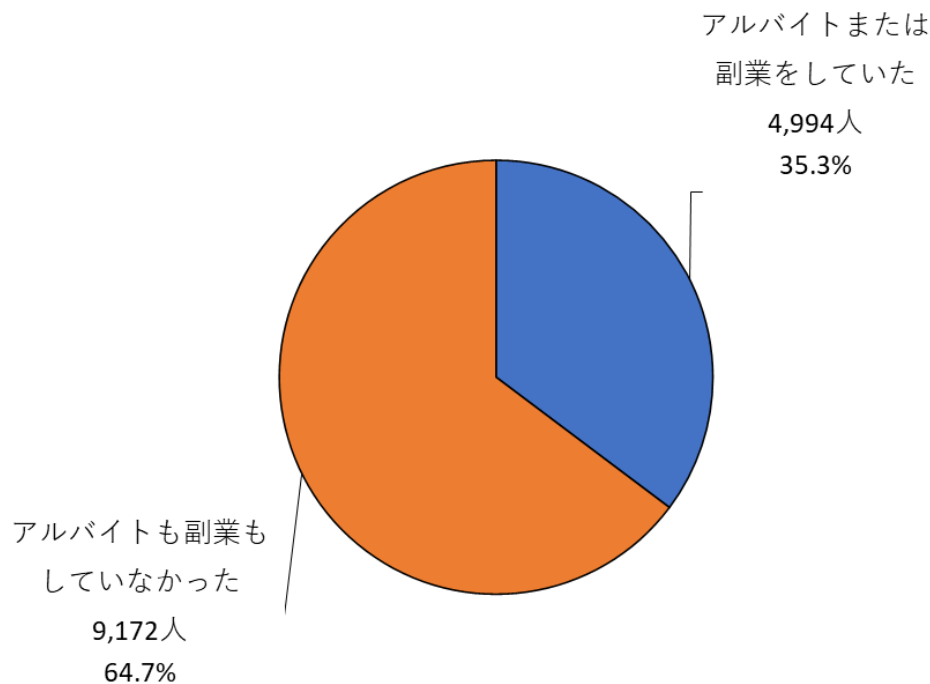
RA業務の内容(n=3,411 RA業務従事者のみ)



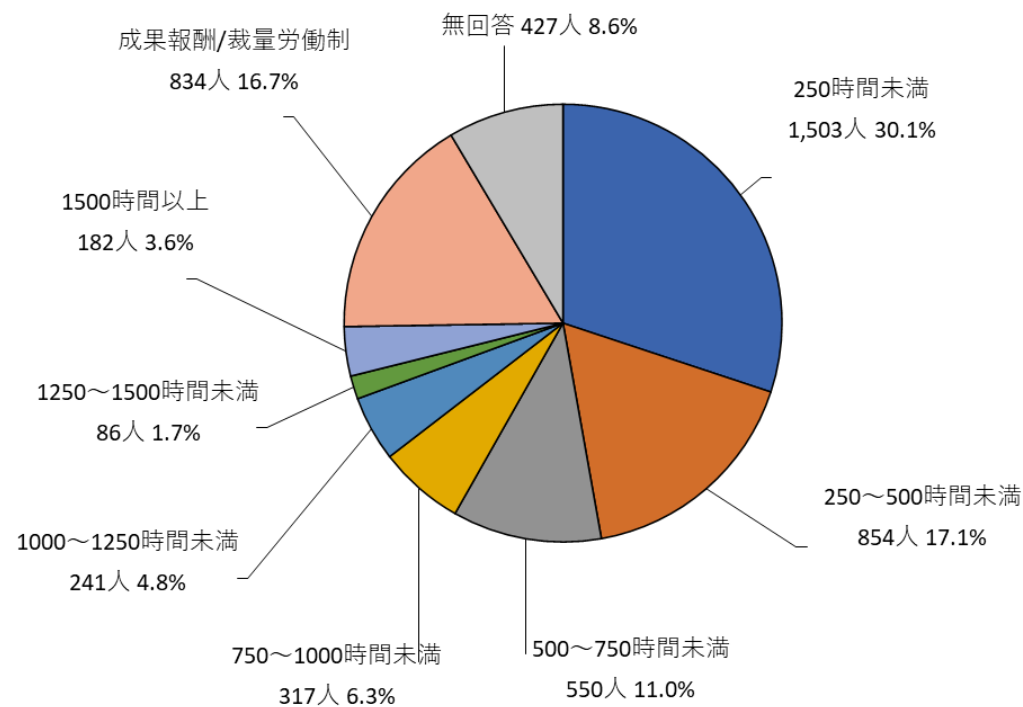
## アルバイトまたは副業の実施状況（TA業務・RA業務を除く）

- 令和3年度のアバイトまたは副業の実施状況（TA業務・RA業務を除く）は、「アバイトも副業もしていなかった」が64.7%で、「アバイトまたは副業をしていた」（35.3%）よりも多い。
- 年間の実施時間は、「250時間未満」が30.1%と最も割合が高く、次いで「250～500時間」（17.1%）と「成果報酬/裁量労働制」（16.7%）が続く。「500時間未満」の回答が全体の約半数（47.2%）となっている。

アルバイトまたは副業の実施状況（TA業務・RA業務を除く）  
（n=14,166）



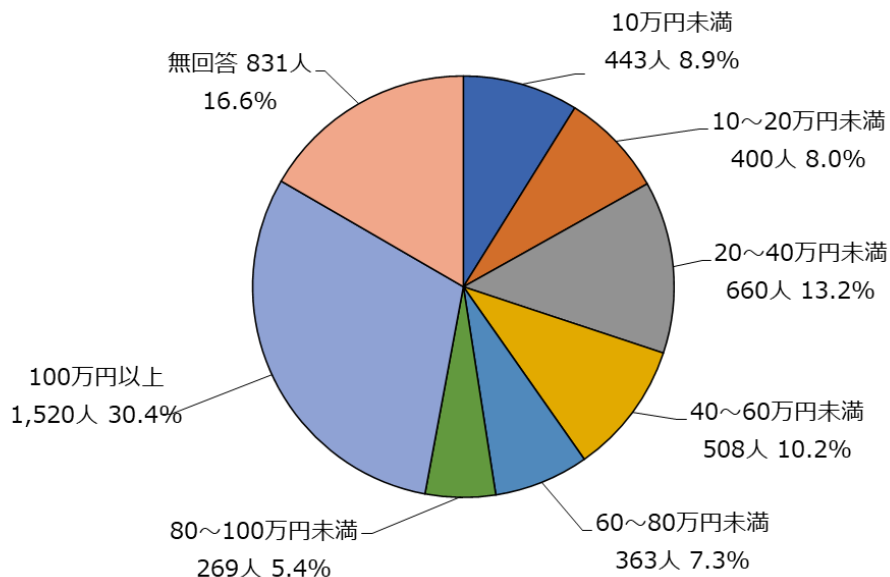
アルバイトまたは副業の実施時間  
（n=4,994 実施していた者のみ）



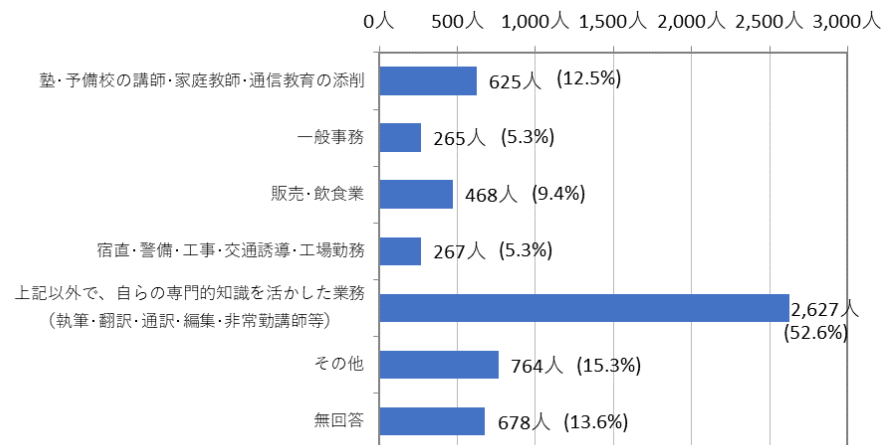
## アルバイトまたは副業の状況（TA業務・RA業務を除く）

- アルバイトまたは副業により得られた年間の収入は、「100万円以上」が30.4%と最も割合が高い。
- 実施していたアルバイトまたは副業の種類は、「自らの専門的知識を活かした業務（執筆・翻訳・通訳・編集・非常勤講師等）」が52.6%と最も割合が高い。
- アルバイトまたは副業を実施した理由は、「生活費を稼ぐため」が81.0%と最も割合が高い。

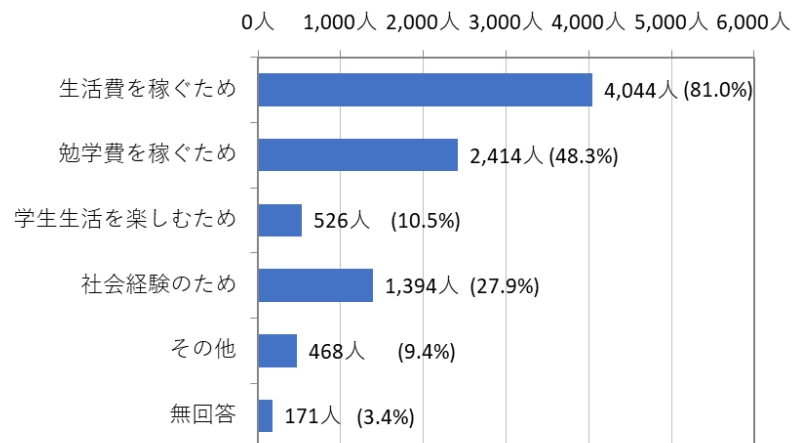
アルバイトまたは副業による収入（複数回答）  
（n=4,994 実施していた者のみ）



アルバイトまたは副業の種類（複数回答）（n=4,994 実施していた者のみ）



アルバイトまたは副業を実施した理由（複数回答）（n=4,994 実施していた者のみ）

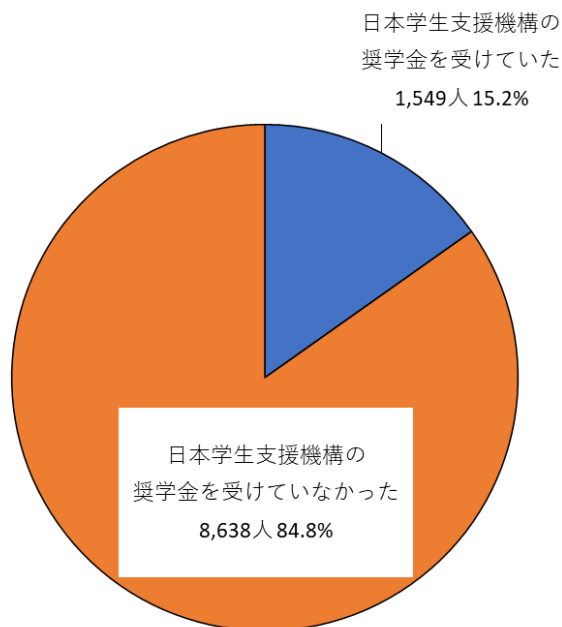




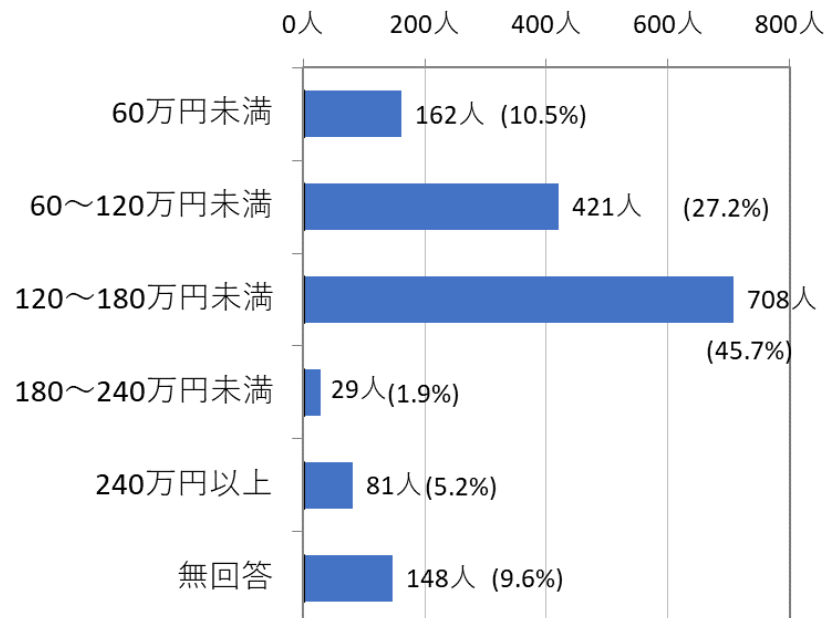
# 日本学生支援機構の奨学金制度

- 令和3年度の日本学生支援機構の奨学金制度の有無については、「日本学生支援機構の奨学金を受けていなかった」の割合が84.8%と高い。
- 日本学生支援機構の奨学金制度の受給者について、年間貸与額は、「120～180万円未満」が45.7%、次いで「60～120万円未満」が27.2%となっている。

日本学生支援機構の奨学金制度の有無  
(n=10,187 留学生、社会人・留学生は除く)



日本学生支援機構の奨学金制度の年間貸与額  
(返還免除になった場合の返還免除額含む)(n=1,549 受給者のみ)

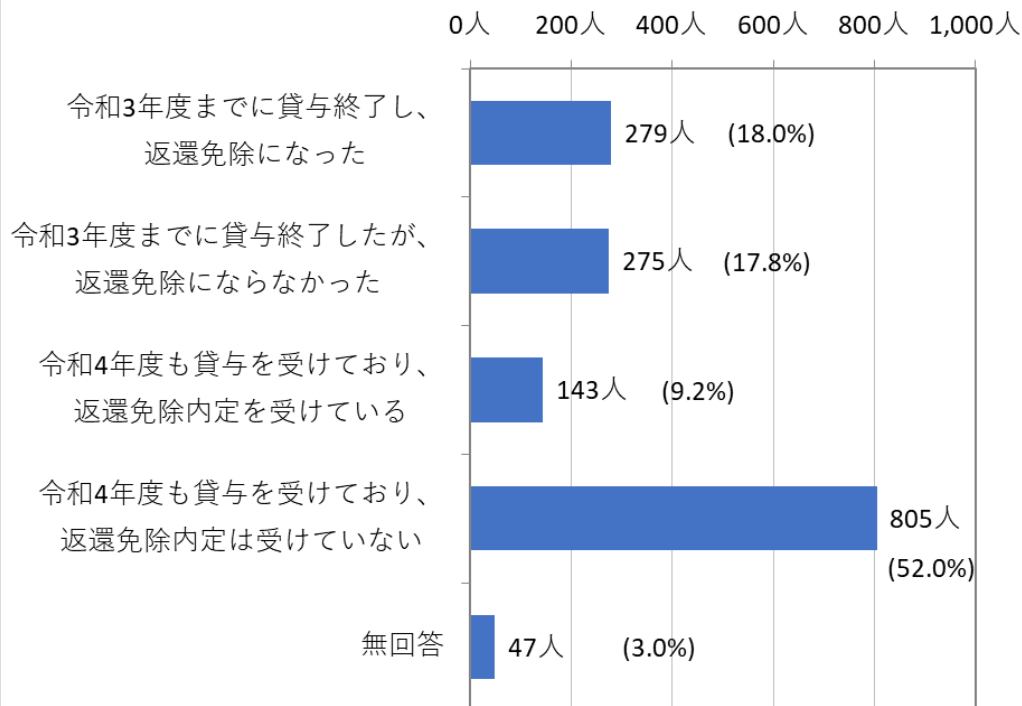


※留学生、社会人・留学生は、日本学生支援機構の貸与型奨学金制度対象外のため、分析から除外している。

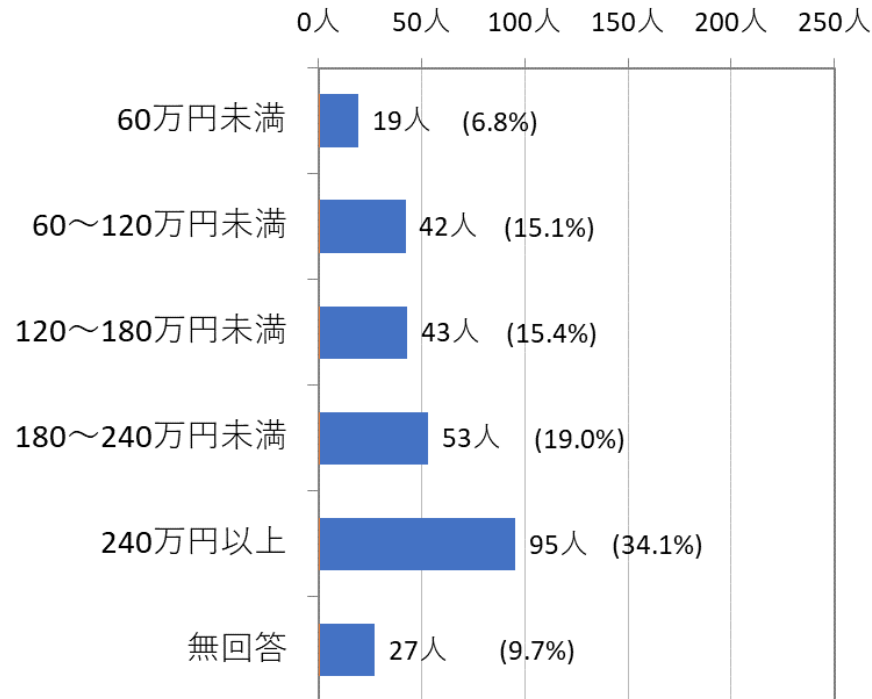
# 日本学生支援機構の奨学金制度の返還免除有無

- 日本学生支援機構の奨学金制度の返還免除有無については、令和3年度までに貸与が終了した者は「返還免除になった」と「返還免除にならなかった」が同程度となっている。令和4年度も貸与を受けている者は「返還免除内定は受けていない」の割合が52.0%と高い。
- 返還免除者の返還免除額は、「240万円以上」が34.1%と最も割合が高い。

日本学生支援機構の奨学金制度の免除有無  
(n=1,549 受給者のみ)

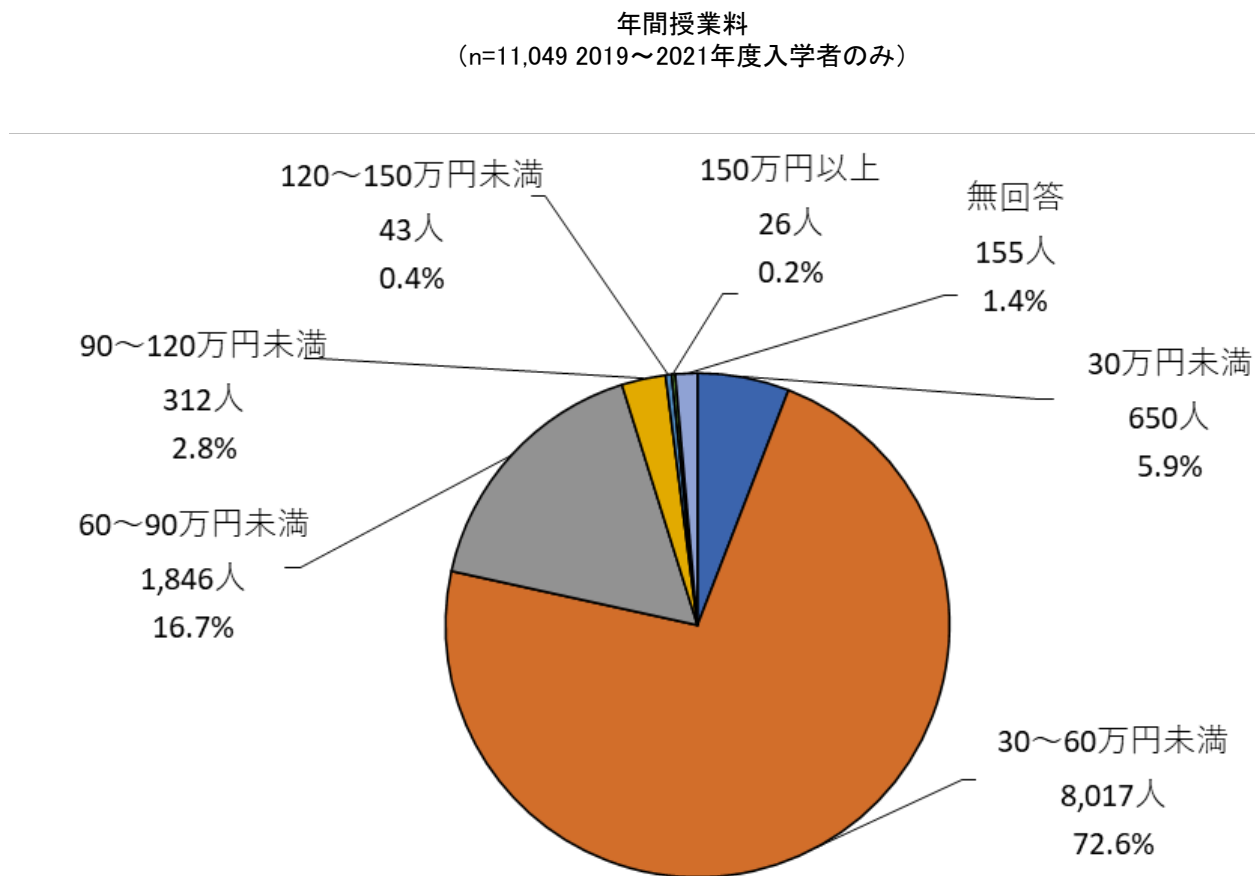


返還免除額  
(n=279 返還免除者のみ)



## 年間授業料

- 2019～2021年度入学者の年間授業料は、全体の約7割が「30～60万円未満」となっている。

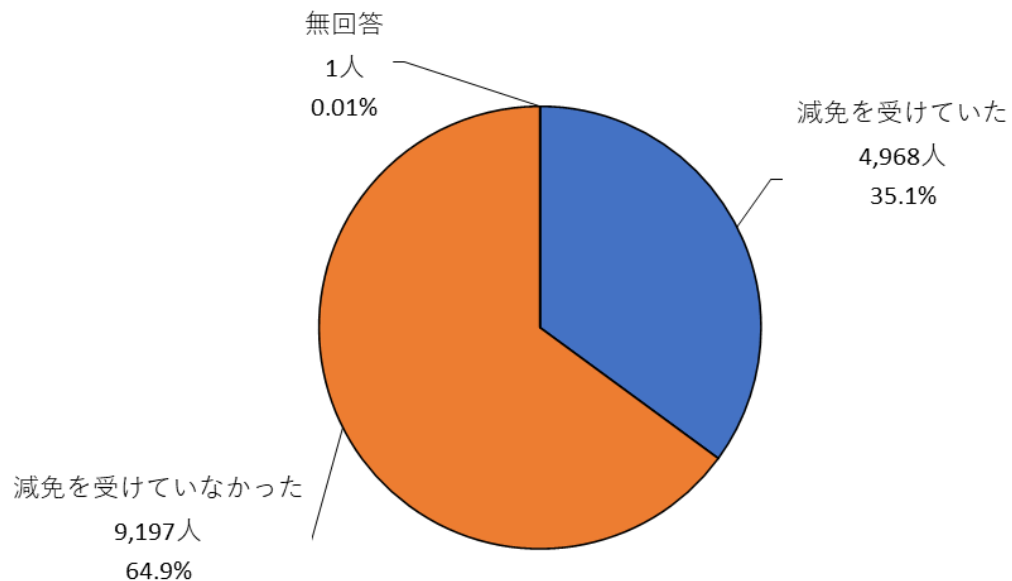


※年間授業料は、各回答者が所属する専攻の授業料の金額を、大学が回答したものである。

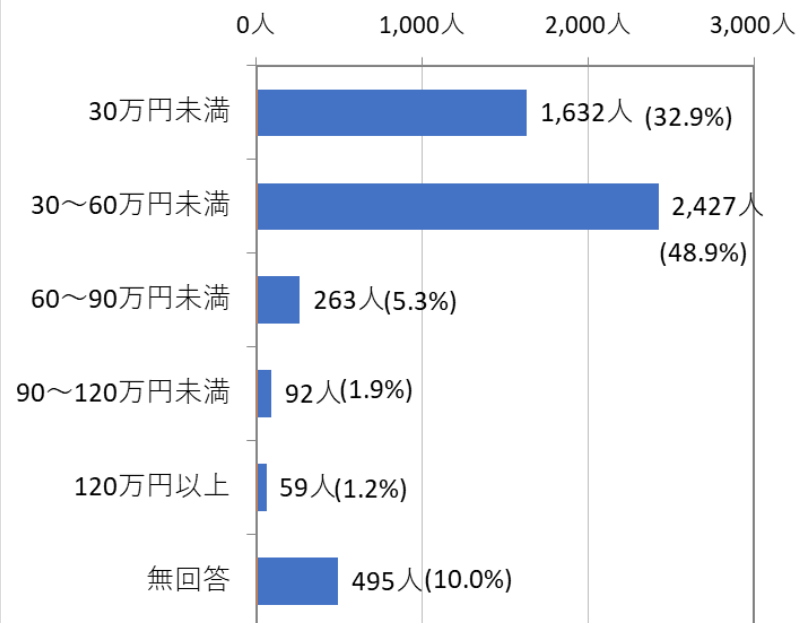
## 授業料等の減免

- 令和3年度の授業料等の減免の有無については、「減免を受けていなかった」が64.9%で、「減免を受けていた」(35.1%)より割合が高い。
- 1年間の授業料等の減免額については、「30～60万円未満」が約半数(48.9%)であり、次いで「30万円未満」が32.9%となっている。

授業料等の減免の有無  
(n=14,166)



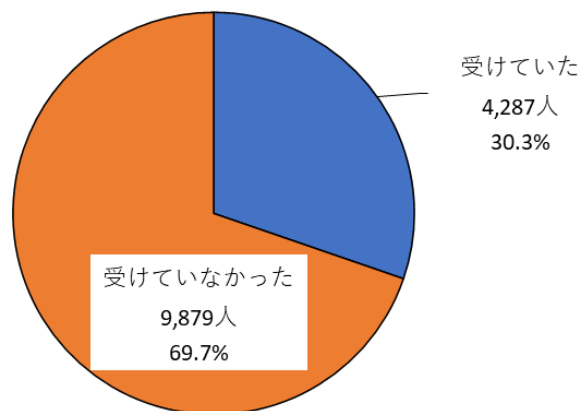
1年間の授業料等の減免額  
(n=4,968 授業料減免を受けていた者のみ)



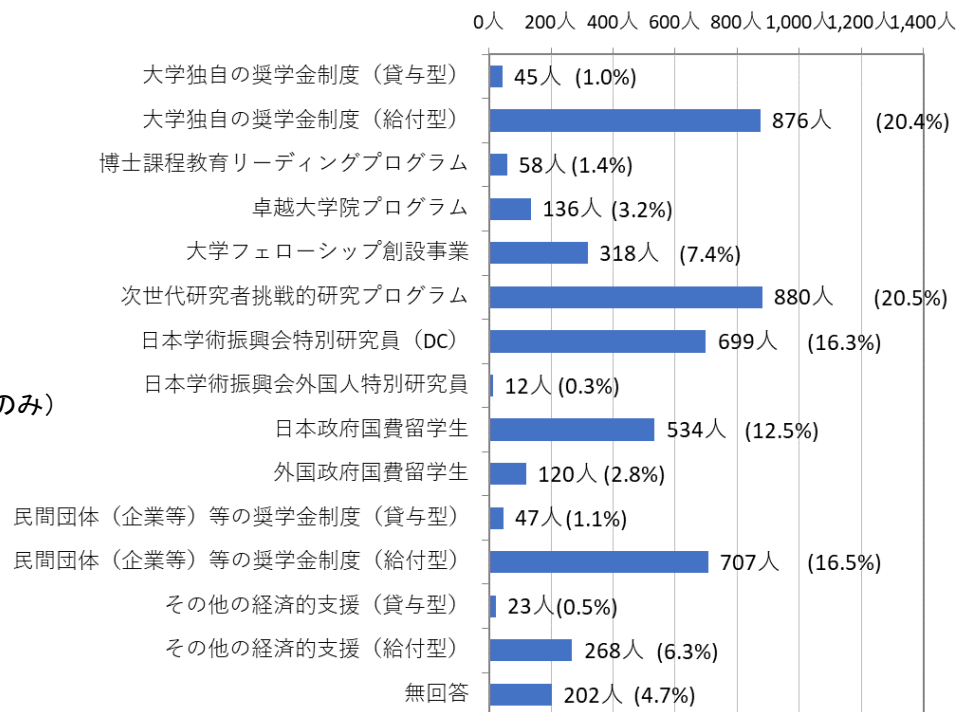
## その他の経済的支援

- 令和3年度における「授業料等の減免」、「日本学生支援機構の奨学金」以外の経済的支援（その他の経済的支援）の有無については、「受けていなかった」が69.7%で、「受けていた」(30.3%)よりも多い。
- 受けていた経済的支援の種類は、「次世代研究者挑戦的研究プログラム」と「大学独自の奨学金制度（給付型）」が約20%と最も多い。
- 制度別の年間受給額は、「60万円未満」が22.7%と最も多い。

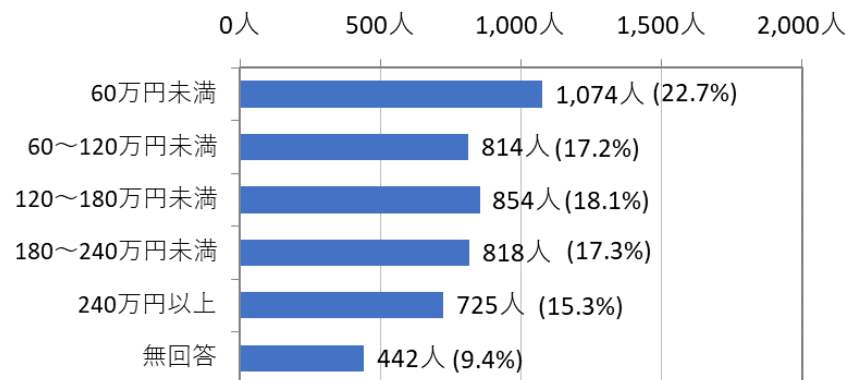
その他の経済的支援の有無 (n=14,166)



受けていた経済的支援の種類(複数回答)  
(n=4,287 その他の経済的支援を受けていた者のみ)



制度別の年間受給額 (n=4, 727 制度の延べ数・その他の経済的支援を受けていた者のみ)

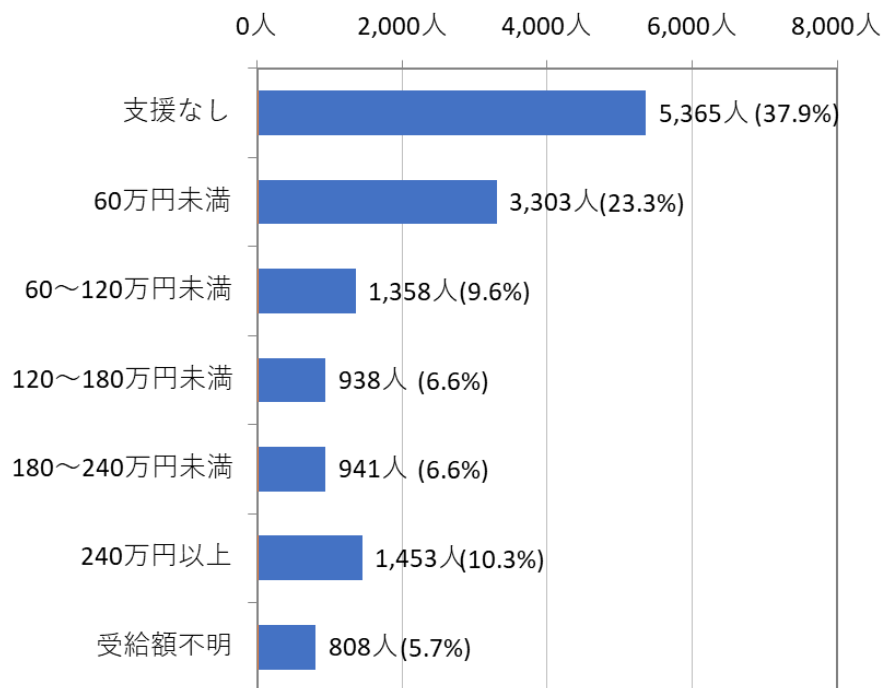


※「大学フェロシップ創設事業」「次世代研究者挑戦的研究プログラム」は、令和3年度より開始された事業のため、受給は年度途中からとなっている。

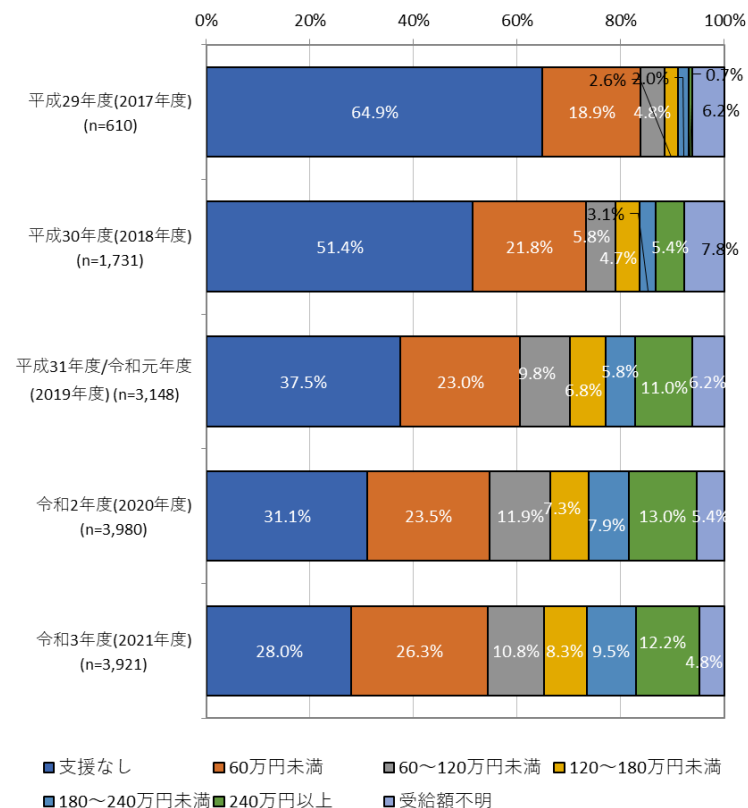
# 一人当たりの総受給額

- 貸与型奨学金を除く、TA・RA、授業料減免、その他の経済的支援(給付型)の一人当たりの総受給額についてみると、「支援なし」が37.9%と最も割合が高く、次いで「60万円未満」が23.3%となっている。
- 生活費相当額(180万円以上)の受給者は16.9%となっている。
- 入学年度ごとにみると、在籍期間が長くなるにつれて「支援なし」の割合が高くなっている。

経済的支援(貸与型奨学金除く。日本学生支援機構の奨学金返還免除額は含む)の一人当たりの総受給額(n=14,166)



入学年度別



※日本学生支援機構の奨学金返還免除額は、返還免除額を貸与年数で除して年額換算している。